

府道 西京高槻線

事業概要

【事業目的・整備効果】

- 本路線は、京都市西京区と大阪府高槻市を結ぶ府県間道路です。
- 本事業区間は、車両の対面通行が困難な狭隘な区間が多い道路であり、さらに、視距が悪いため、歩行者や車両の通行は、危険な状況です。
- このため、本事業を行うことにより、歩車分離された本事業区間に交通の転換を図り、安全で円滑な交通を確保するものです。
- 府道伏見柳谷高槻線（高槻東道路）から西側約0.3kmの区間が、平成31年3月19日に供用しました。

【事業箇所】

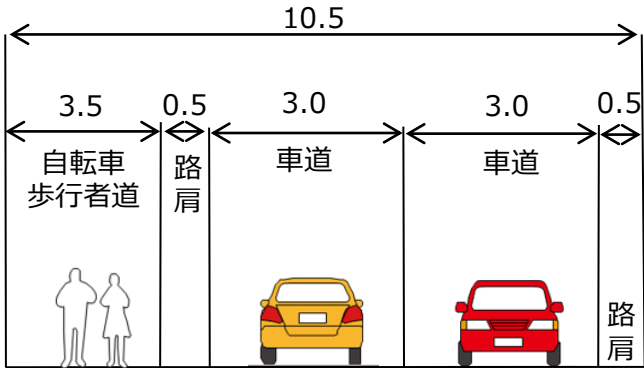
高槻市梶原～萩之庄

【設計概要】

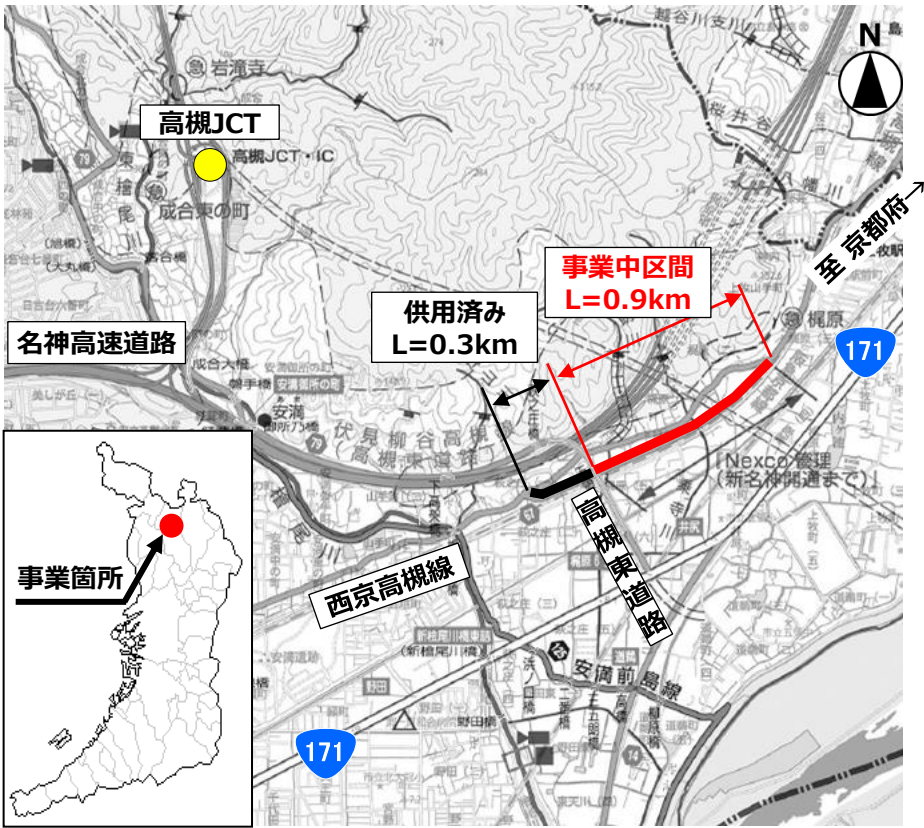
延長：1.2km 幅員：10.5m（2車線）

標準横断図

[単位：m]



位置図



その他

【問い合わせ先】

都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ (06-6944-9276)